

令和5年9月16日

保護者 様

鳥栖市立麓小学校
PTA会長 平塚 博樹
校 長 榎原さゆり

運動会でのパーキングパーミット制度における駐車場について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

さて、先日、運動会の案内文書を配布しました。その中でお伝えしましたように、学校敷地内に駐車スペースが十分に確保できないことから、駐車場を利用の際は近くの保護者用臨時駐車場（山浦公民館、慈光保育園、ヨコオフーズ、JA倉庫前※除、コスモホール駐車場）をご利用ください。また、お近くの方は徒歩や自転車でのご来校にご協力ください。

ただし、保護者様で、「パーキングパーミット制度」における「身障者用駐車場利用証」の交付を受けている方々には、校内への「特別駐車証」をお渡ししますので、下記申込書を担任にご提出ください。

※保護者様で、「パーキングパーミット制度」における「身障者用駐車場利用証」の交付を受けている方については、事前にとりまとめを行い、学校敷地内に駐車スペースを確保できるよう調整します。当日は、「身障者用駐車場利用証」と学校からお渡しした「特別駐車証」を車内に提示していただきます。

※学校敷地内には限りがあるため、ご家族の協力がある場合には、できるだけ保護者用駐車場を利用していただきますようお願いいたします。

記

- 「特別駐車証」は、「身障者用駐車場利用証」の交付を受けていて、自家用車での乗り入れが必要な場合に限り、発行します。（一家族1枚のみ）
- 「身障者用駐車場利用証」と「特別駐車証」がない場合は駐車をお断りしなければなりません。お忘れにならないようお願いします。
- 駐車する車の数の事前把握や駐車場で交通指導員の方々の確認のための名簿等の作成が必要ですので、申込み締め切りを9月22日（金）とさせていただきます。

----- 切り取り線 -----

「特別駐車証」申込書		
年 組	最年長の児童氏名	保護者名
住 所	電話番号	
身障者用駐車場利用証 No.		